

公立甲賀病院医療情報システム更新整備事業に係る事業者選定方法

1. 事業者の選定方法等

事業者の選定方法については、プロポーザル方式により行うものとします。

2. 提案書の内容

- (1) 過去の受託実績（別紙第3号様式）
- (2) 経営状況（別紙第5号様式）
- (3) 企画提案書（実施要領第7条(1)により作成）
- (4) 提案見積書（実施要領第7条(1)により作成）

3. 審査基準

提出された提案書の評価の基準は次のとおりです。

基礎審査項目	評価内容
1. 過去の実績	・過去5年間における一般病床300床以上の医療機関での実績件数
2. 経営状況	・直近3年間における経営状況
企画提案書（加点審査項目）	評価内容
3. 次期システムの概要について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンセプト</li> <li>・提案範囲、提案パッケージ名、その開発会社</li> <li>・システム間連携の範囲とその内容</li> <li>・3原則への準拠とセキュリティ施策</li> </ul>
4. プロジェクト管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト体制</li> <li>・導入のための当院が必要な体制</li> <li>・更新導入スケジュール</li> <li>・会議体</li> <li>・進捗管理方法</li> </ul>
5. システム機能の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹システム構成（パッケージ、サーバ構成、各部門システムとの連携概要）</li> <li>・各部門システム構成（パッケージ、サーバ構成、医療機器等の接続構成）</li> <li>・ネットワーク構成</li> <li>・利用者端末構成（クライアント端末、プリンタ、PDA等）</li> </ul>

6. プロジェクトの留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各現システムからの更新時の注意点</li> <li>・本稼働切替方法の提案</li> <li>・マスタ作成と運用</li> <li>・データ移行の要件、実施内容と運用</li> </ul>
7. 稼働後対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守サポート対応（ハードウェア、ソフトウェア、利用者サポート）</li> <li>・システムのライフサイクルに対する考え方</li> <li>・パッケージのバージョンアップの考え方</li> <li>・当院が次期システムをより良く運用するための提案</li> </ul>
8. システムの最適化を目指して	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期システムの更新対象</li> <li>・当院の各部署要望への実現内容</li> <li>・次期システムにおける省コスト化とダウンサイジング提案</li> <li>・次期システム更新時における省コストとダウンサイジング提案</li> </ul>
9. 参考情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療情報システムの稼働実績</li> <li>・医療情報システムのロードマップ紹介</li> </ul>
基礎審査項目	評価内容
10. 見積金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施要領第7条(1)</li> </ul>
11. プレゼンテーションによる審査 ※一次審査上位3者程度を対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アピールポイント</li> <li>・質疑による実現性等を評価</li> </ul>

#### 4. 審査方法

##### (1) 選定方法

提案内容の審査は、公立甲賀病院が設置する審査委員会において審査する。

審査は、書面審査に加え提案の趣旨を正しく理解するため、プレゼンテーションを行う。プレゼンテーションの日程は7. とし、詳細については別途通知とする。

##### (2) 審査結果の通知

審査結果は、参加事業者に対し書面にて通知すると共に、最優秀企画提案者については、当院ホームページに掲載する。

##### (3) 選定後の手続き

審査の結果、最も高い点数を獲得した者を最優秀企画提案者とする。最優秀企画提案者とは契約に向けた協議を行い、協議が整い次第、契約締結を行うこととする。また、最優秀企画提案者と契約に向けた協議が整わない場合は、次点者と協議を行う場合がある。

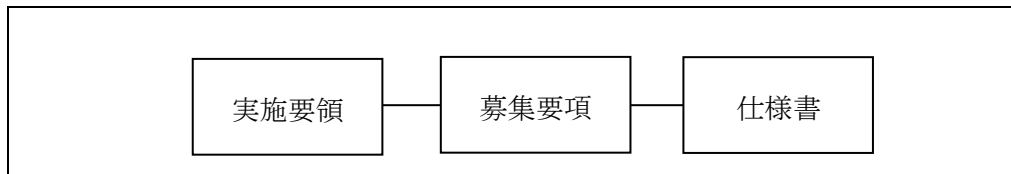
5. その他

- (1) 以下に掲げる者が行った提案書等の提出は無効とする。
  - ① プロポーザルに参加する資格のない者
  - ② 虚偽の内容を記載した者
  - ③ 実施要領等に記載されている事項に違反した者
  - ④ その他、公正な審査や評価に影響を及ぼす行為があったと認められる者
- (2) 企画提案書の内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じる事項に係る責任は、全て応募者が負うものとする。
- (3) 提出された提案書等は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (4) 提出書類等の返却は行わない。企画提案書の内容に対して、確認、問合せ、追加書類の提出を求めることがある。
- (5) 企画提案書の内容は、見積金額の範囲内で提案者が実現できる内容とすること。

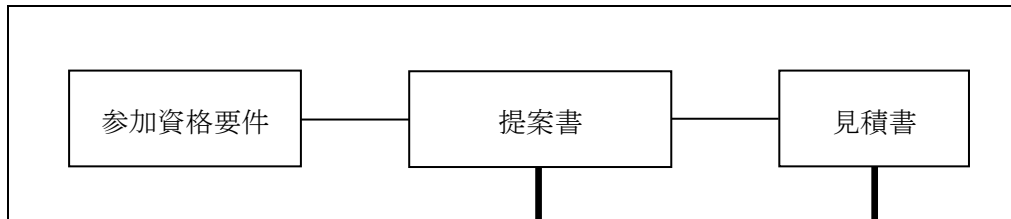
6. 審査手順

審査の手順等については、下記のとおりとする。

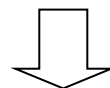
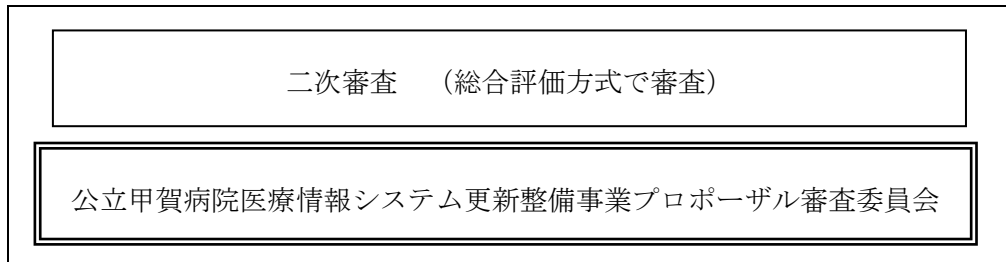
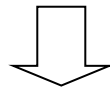
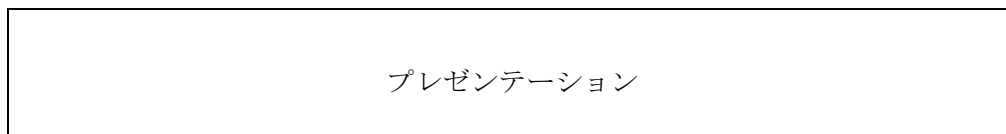
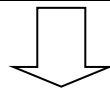
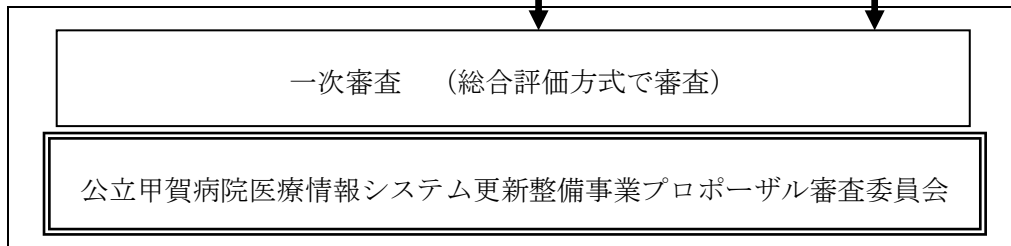
<提示資料>



<審査>



<審査>



## 7. 日程 (予定)

公告	令和7年5月8日(木)～令和7年5月30日(金) 12時迄
書類提出書の提出 ・委託契約書の写し、ISO/IEC27001 またはプライバシーマーク資格の写し及び営業所等調書 ・別紙第1.3.4.5号様式	令和7年5月8日(木)～令和7年5月30日(金) 12時迄
提出書類に関する質問期間 別紙第2号様式を使用	令和7年5月8日(木)～令和7年5月23日(金) 12時迄
提出書類に関する質問回答	令和7年5月26日(月)
資格認定結果通知	令和7年6月2日(月)
現地見学会	令和7年6月6日(金) *時間は別途通知
資格認定結果についての説明受付期間	令和7年6月3日(火)～令和7年6月9日(月)
資格認定結果についての説明	令和7年6月13日(金)以降
質問書の提出 別紙第2号様式を使用	令和7年6月12日(木) 12時迄
質問書の回答	令和7年6月19日(木)
提案書・見積書の提出	令和7年6月27日(金) 17時迄
一次審査	令和7年7月8日(火)
一次審査結果の通知	令和7年7月9日(水)
プレゼンテーション	令和7年7月15日(火)
二次審査	令和7年7月15日(火)

※ 日程は変更となる可能性があります。

—以上